令和７年第２回伊佐市議会定例会

提案理由説明

（追加分）

○説明順

１　報告第５号　（降壇）

２　議案第64号　（降壇）

３　議案第62号～議案第63号　（降壇）

令和７年６月10日提出

伊佐市長

報告第５号「菱刈泉熱開発有限会社経営状況」について説明申し上げます。

第30期事業報告書の１ページをお開きください。当期の概要について説明申し上げます。

令和７年３月末の給湯先件数は、昨年度２件の廃業により13件となり、給湯量は、昨年度比較で42リットル減の毎分593リットルであります。

業績につきましては、２ページをお開きください。

まず、資産の部は、流動資産に預金376万6,176円及び売掛金３万６千円の合計380万2,176円となります。負債の部及び純資産の部については、流動負債に未払費用８万円、預り金７万２千円及び未払法人税等７万１千円、株主資本に資本金300万円、繰越利益剰余金57万9,176円の合計380万2,176円であります。

次に、３ページの損益計算書について説明申し上げます。

純売上高は、旅館等に給湯している湯料で171万8,800円であり、これから売上原価142万8,520円、販売費及び一般管理費29万8,311円を差し引いた営業損益は、8,031円の赤字になります。

この営業損益に営業外収益を加えた経常損益はマイナス6,307円となり、これから法人税及び住民税等７万１千円を差し引いた当期利益は、マイナス７万7,307円となります。

次に、４ページの株主資本等変動計算書について説明申し上げます。

資本金は、伊佐市と住友金属鉱山株式会社が30株ずつの計60株保有しております。一株５万円であります。

繰越利益剰余金の当期末残高は、当期首残高65万6,483円に当期利益マイナス７万7,307円を加えた57万9,176円となり、株主資本合計及び純資産の当期末残高は、357万9,176円となります。

次に、第31期事業計画書の１ページをお開きください。

第31期事業計画書について説明申し上げます。

売上高は169万１千円を見込んでおります。

原価計は143万３千円、一般管理費は32万円、営業利益はマイナス６万２千円となり、これに法人税及び住民税等７万１千円を差し引いた当期利益はマイナス13万３千円を見込んでおります。

今後も厳しい経営が予想されますが、引き続き経費の一層の節減を図るよう努めてまいります。

以上で説明を終わります。

――― 降　壇 ―――

追加提案いたしました議案第64号「工事請負契約の一部変更」について説明申し上げます。

本件につきましては、「伊佐市新庁舎建設工事・大口ふれあいセンター大規模改修工事（建築工事）」に関し、6,105万7,700円を増額した変更後の契約金額41億4,820万3,700円とすることについて、６月２日に建設工事請負変更仮契約を締結しましたので、地方自治法第96条第１項第５号及び伊佐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約金額変更の内容につきましては、契約の相手方から、昨今の物価高騰による労務単価等の変動に関し、建設工事請負契約書に基づく請負代金額変更の請求があったことに伴い、契約金額を増額するものであります。

以上、議案１件についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

降　壇

議案第62号及び議案第63号について説明申し上げます。

まず、議案第62号「令和７年度伊佐市一般会計補正予算（第２号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、総務費につきまして、テレビ放送が視聴可能なカーナビを備えた公用車に係る、ＮＨＫ放送受信料について新たに措置したほか、任期満了に伴う参議院議員選挙の実施に要する経費について、追加の措置を講じたものであります。

以上、歳出について説明いたしましたが、これらの財源につきましては、県支出金、繰入金をもって充当しております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ123万１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ224億7,738万１千円とするものであります。

次に、議案第63号「伊佐市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定」について説明申し上げます。

本件につきましては、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、選挙長等の報酬の単価を改定することについて所要の改正を行うものであります

以上、議案２件についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

降　壇